

消防庁舎の整備について

鳥取県東部広域行政管理組合

1. 整備基本方針

消防庁舎については、殆どの施設が昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されており、耐震性を表す Is 値が基準以下であること、また、耐用年数にほぼ到達しており老朽化が進行していること、さらには消防車両の大型化に伴い車庫スペースが狭隘化していること等の問題が生じており、これらへの対応が急務となっています。

このため、構成市町の副市長、副町長及び消防担当課長で組織する検討会で協議を重ね、平成 25 年 12 月に消防庁舎の整備に係る基本方針を策定しました。

施設毎の整備目標年度については、AA・A・B・Cのランク付けによる優先度を踏まえ、個別具体的に実務レベルで検討していくこととしています。

2. 施設毎の整備目標年度

令和元年度から建設業における働き方改革の取組等を踏まえ、1つの庁舎の整備期間（設計業務から建設工事完了まで）を2ヶ年から3ヶ年とするよう見直しを行いました。

今後は、下記の整備目標年度を基本に、構成市町における用地取得状況や財政状況等を勘案しながら、具体的な整備を進めます。

(令和 6 年 4 月現在)

署所名	構造	竣工年月	耐用年数	経過年	Is 値 ^(※)	優先度	整備目標年度
八頭消防署若桜出張所	鉄骨造平屋建	S54.9	38年	44年	0.25	B	R4~7年度
気高消防署	鉄骨造2階建	S53.9	38年	45年	0.28	B	R6~8年度
鳥取消防署国府分遣所	鉄骨造平屋建	S54.9	38年	44年	0.10	B	R7~9年度
同 消防署吉方出張所	鉄骨造平屋建	S52.3	38年	47年	0.53	B	R8~10年度
気高消防署青谷出張所	鉄骨造平屋建	H2.3	38年	34年	—	C	R8年度以降検討
湖山消防署	鉄筋コンクリート造2階建	S53.3	50年	46年	0.96	C	〃
鳥取消防署	鉄筋コンクリート造4階建	H1.3	50年	35年	—	C	〃

※Is 値/0.3~0.6……倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 0.3未満……倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

また、整備基本方針策定後に整備された庁舎は以下のとおりです。

署所名	構造	竣工年月	耐用年数	経過年	整備前の優先度
鳥取消防署東町出張所	鉄筋コンクリート造2階建	H28.2	50年	8年	AA
岩美消防署	鉄筋コンクリート造2階建	H31.3	50年	5年	A
八頭消防署	鉄筋コンクリート造2階建	R2.2	50年	4年	A
八頭消防署智頭出張所	鉄筋コンクリート造平屋建	R4.3	50年	2年	A
同 消防署用瀬出張所	鉄筋コンクリート造2階建	R4.12	50年	1年	A